

災害支援体制

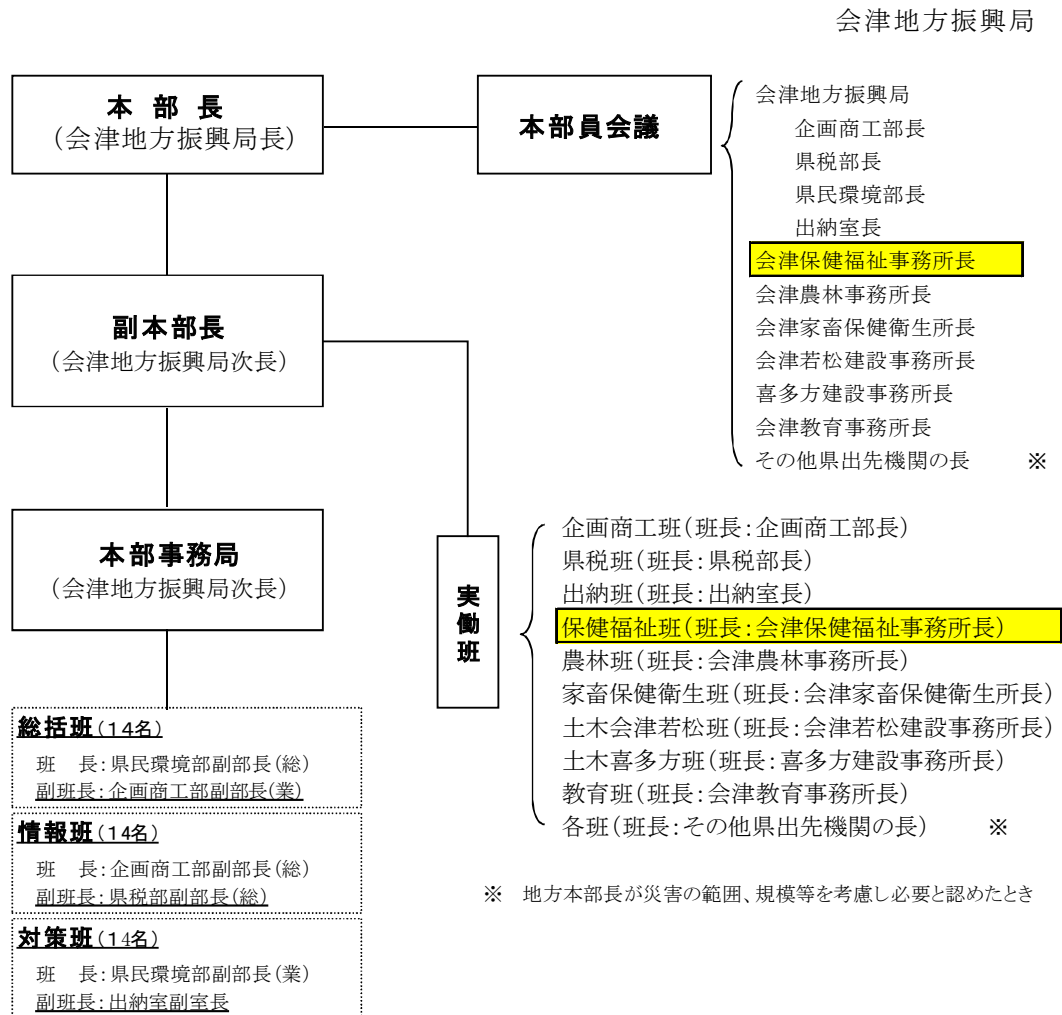
1 福島県及び市町村の災害対策本部の設置状況

県	災害対策本部			
福島県	設置等日時		解散等日時	
	H23.3.11	14:46		

市町村名	設置日時		解散日時		市町村名	設置日時		解散日時	
福島市	H23.3.11	14:50			鮫川村	H23.3.11		H23.3.12	18:00
二本松市	H23.3.11				会津若松市	H23.3.11			
伊達市	H23.3.11	15:00			喜多方市	H23.3.11	14:49		
本宮市	H23.3.11	14:50			磐梯町	H23.3.11	15:18		
国見町	H23.3.11	15:00			猪苗代町	H23.3.11	15:00	H23.10.31	
桑折町	H23.3.11	14:59			西会津町	H23.3.15			
川俣町	H23.3.11	15:00			会津坂下町	H23.3.11	15:00		
大玉村	H23.3.11	14:46			湯川村	H23.3.11	15:30		
郡山市	H23.3.11				柳津町	H23.3.11	15:00		
須賀川市	H23.3.11	14:50			昭和村	H23.3.17	16:45		
田村市	H23.3.11	15:00			会津美里町	H23.3.11	16:00		
鏡石町	H23.3.11	15:00			只見町	H23.3.15		H23.8.16	
天栄村	H23.3.11	15:50			相馬市	H23.3.11	14:55		
石川町	H23.3.11	15:00			南相馬市	H23.3.11	15:00		
玉川村	H23.3.11	15:15			広野町	H23.3.11	14:50		
平田村	H23.3.11	15:00			檜葉町	H23.3.11	15:00		
浅川町	H23.3.11	15:00			富岡町	H23.3.11			
古殿町	H23.3.11	14:50	H23.4.12	17:15	浪江町	H23.3.11	15:00		
三春町	H23.3.11	15:30			川内村	H23.3.11	15:15	H24.3.31	
小野町	H23.3.11	15:00			大熊町	H23.3.11	15:00		
白河市	H23.3.11				双葉町	H23.3.11	14:50		
西郷村	H23.3.11				葛尾村	H23.3.11	15:00		
泉崎村	H23.3.11				新地町	H23.3.11	14:50		
中島村	H23.3.11				飯舘村	H23.3.11	14:55		
矢吹町	H23.3.11		H23.7. 6	15:00	いわき市	H23.3.11	14:50		
棚倉町	H23.3.11	15:00			設置数	52市町村		うち解散7市町村	
矢祭町	H23.3.11		H23.3.12	17:00					
塙町	H23.3.11								

2 会津地方の災害対策体制

1 会津地方災害対策本部 体制図

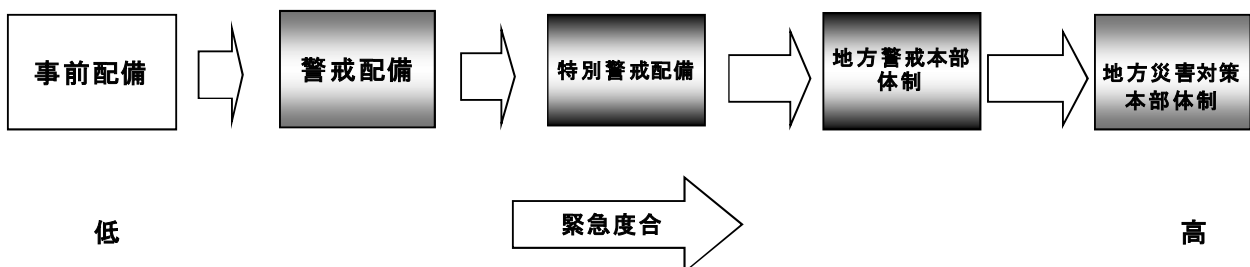


★ 地方災害対策本部の設置基準

- 1 災害対策本部長が必要と認めるとき
- 2 管内において震度6弱以上の地震が観測されたとき
- 3 管内に激甚な災害が発生し、なお拡大のおそれがあるとき
- 4 管内各地に大規模な災害が発生し、広域的な応急対策が必要と認められるとき
- 5 管内全域に応急対策が必要と認められるとき
- 6 その他、特に必要と認めるとき

注) 3, 4, 5, 6は、振興局長の判断で設置することができる場合である。

★ 職員配備体制 (別紙)



3 会津保健福祉事務所の支援体制

1 所内体制

(1) 参集体制(平成23年3月当時)

① 地震時対応

震度5弱	3名登庁	総務企画部 地域支援課 2名 生活衛生部 衛生推進課 1名
震度5強	4名登庁	総務企画部 地域支援課 2名 健康福祉部 保健福祉課 1名 生活衛生部 衛生推進課 1名
震度6弱以上	全所員登庁	全職員

② 水道施設災害時対応

震度4以上	1名登庁	生活衛生部 衛生推進課 1名
-------	------	----------------

※ 緊急出勤時に交通混乱等で出勤できない遠距離通勤者等は、最寄りの保健福祉事務所又は合同庁舎等に出勤して連絡を取るものとする。

(2) 3月14日(月)の職員参集状況

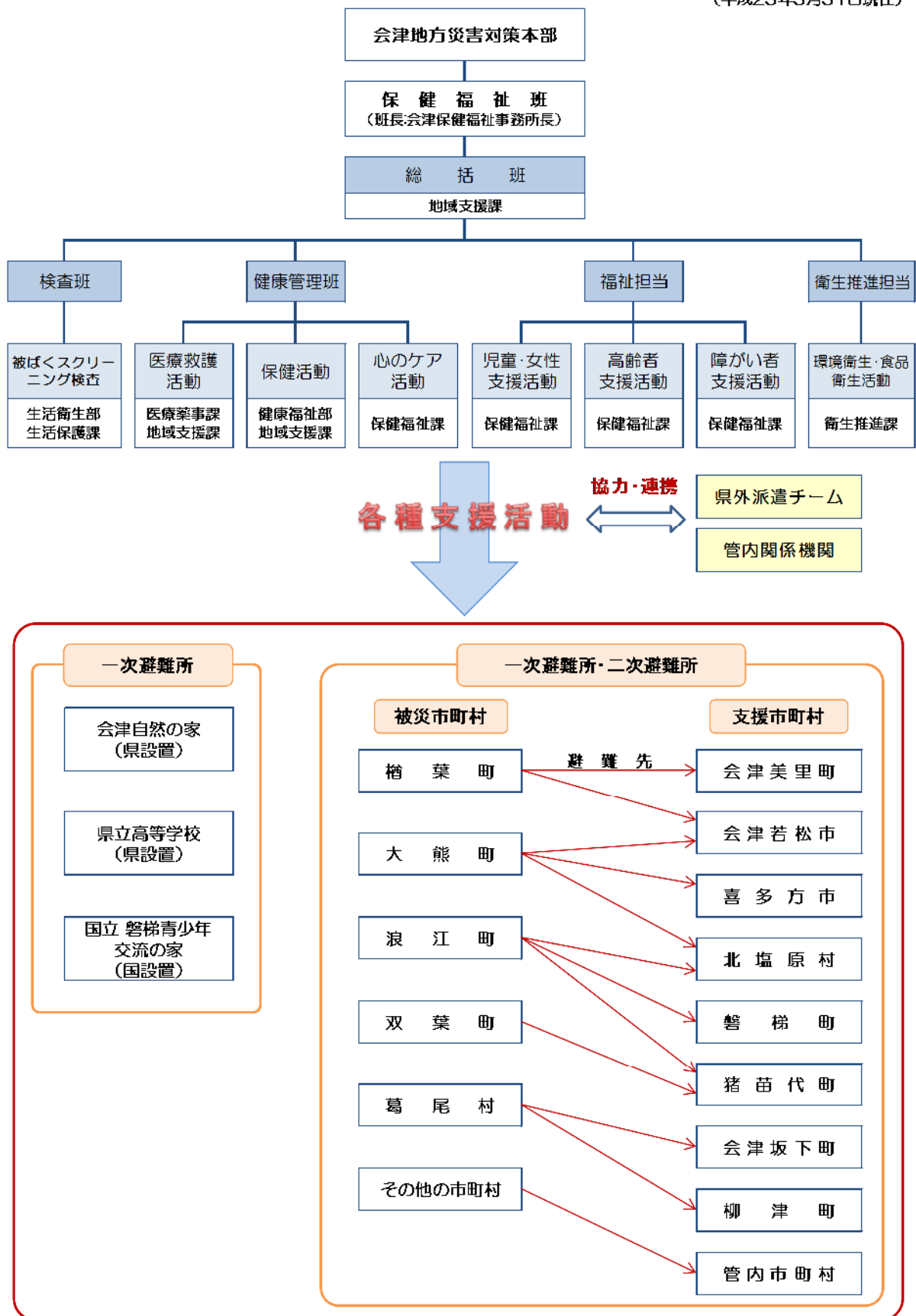
- ・ 正規職員80名中、登庁できた者 74名
- ・ 交通網寸断等で登庁できなかった者 6名

(3) 保健福祉班の状況

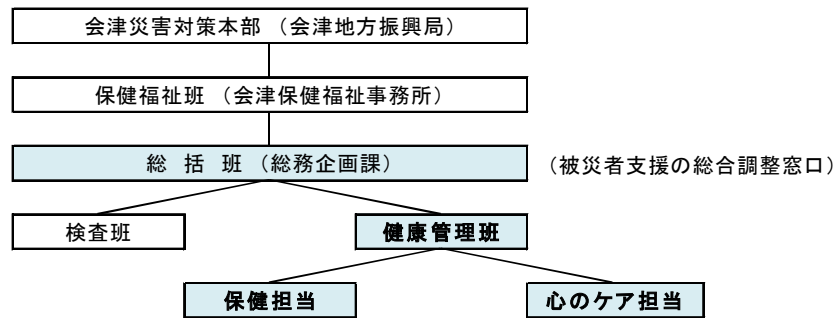
- 3月11日 会津地方災害本部・保健福祉班設置
- 3月14日 被ばくスクリーニング検査開始
- 3月18日 医療救護班、巡回開始
- 3月22日 派遣班が増加し、所内の情報共有不足が課題
 - 所内災害対応体制を再確認し、所内会議(課長以上)で周知
 - 情報共有のため、「災害関係所内共通資料」ファイルを作成
- 6月 1日 所内組織変更(1課減少)・職員異動に伴う体制再編
- 11月 1日 二次避難所から仮設住宅等への移動がほぼ完了したため、体制再編
- 12月 5日 健康福祉部副部長、いわき地方振興局へ長期出張(1月4日異動)に伴う体制再編

2 保健福祉班体制図

(平成23年3月31日現在)



3 平成24年度の保健福祉班体制図



【総括班】

班 長	副所長兼総務企画部長
総 括	総務企画課 (企画キャップ)
担 当	大熊町担当(保健師)、檜葉町担当(保健師)
役 割	(1)被災市町村支援の窓口・総括 (2)関係機関、本庁、所内各課との連絡調整、所の支援方針等の決定 (3)被災者健康支援に関する会議等の開催 (4)被災者健康支援定例ミーティングの開催 (5)被災者健康支援に関する健康管理班との連携調整



【健康管理班】

班 長	健康福祉部長				
担 当	保 健 担 当				心のケア担当
リーダー	健康増進課長				保健福祉課長
チ ャ ッ ム	大熊町 支援チーム	檜葉町 支援チーム	双葉町 支援チーム	その他市町村 支援チーム	心のケア チーム
(主担当)	保 健 師	保 健 師	保 健 師	保 健 師	保 健 師
(副担当)	歯科衛生士	栄養士	栄養士	保 健 師	保 健 師
(チーム員)	保健師7人				保健師2人
	看護協会派遣職員2人 絆づくり事業職員				京大子どもの 心のケアチーム
役 割	◆健康管理班長 健康管理班の総括 ◆保健担当リーダー (1)被災者健康支援活動の窓口(派遣職員を含む) (2)被災者健康支援に関する具体的活動方針等の決定 (3)各チームの取りまとめ (4)被災者健康支援に関する総括班との連携調整 (5)週報まとめ、本庁への活動報告 ◆心のケア担当リーダー (1)心のケアチームのとりまとめ (2)外部からの支援活動の調整 (3)関係機関、本庁、所内との連絡調整 (4)週報の作成、本庁への活動報告 ◆保健担当各支援チーム及び心のケアチーム (1)担当被災市町村の窓口 (2)被災市町村の保健活動に関する支援 ・被災市町村のニーズ把握及び活動方法の検討 ・関係機関との連携・調整 ・連携や調整に関する打ち合わせの開催及び参加 ・地域の社会資源の発掘と活用 ・コミュニティづくり支援 ・その他市町村の要望に応じた支援 (3)報告関係 ・担当リーダーへの随時報告 ・活動報告書、週報の作成 (4)派遣職員等の業務調整				



会津
方部
心
の
ケ
ア
セ
ン
タ
ー